

肉体的に男女が違うのは当然です。しかし性別を理由に、個人の評価がなされてしまう社会では、一人ひとりが生き生きと生活することはできないのではないのでしょうか？

『男女共同参画』と聞いて、どのようなイメージを持ちますか？
「堅苦しい」
「女性のためのもの」…
そんなふうには考えていませんか？

男女共同参画はみんなのためのもの！

「女性」「男性」ではなく、みんなが笑顔になるために！

◆児童扶養手当

「母子手当」と呼ばれることが多いですが、平成22年より父子家庭も対象となっています。

◆女性のための一般相談

受付時間：9：00～17：00（ただし、第2水曜日・祝日・年末年始を除く）

専用電話：873-9555

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

◆男性のための悩み相談（予約制）

相談日時：第1・3火曜日

18：00～20：00

相談員：心理カウンセラー

電話：873-9100

こうち男女共同参画センター「ソーレ」



ワーク・ライフ・バランスを大切に！

仕事と家庭・地域生活を調和させ、家事や子育て、介護、地域の活動など、女性も男性も協力して行い、どちらか一方に負担がかかることがないようにしたいですね。

※お問い合わせは
生涯学習課生涯学習人権係
☎880・6569（まで）

南国市男女共同参画推進計画の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。トップページから「分類でさがす」↓「人権」↓「南国市男女共同参画推進計画」をクリックしてください。

南国市は、さまざまな施策により、男女の平等意識の浸透を図り、それぞれの能力や個性を発揮でき、また誰もが生きがいや充実感を持って、家庭、地域生活と仕事との調和をとることができる社会づくりに努めています。

本計画策定を機に、市民の皆さんにも『自分らしく生きていく』ことについて、考えていただくきっかけになればという思いから、広報「なんこく」3月号と併せて南国市男女共同参画推進計画広報版リーフレットを配布いたします。

この機会に、ご家族やお友だちなど意見交換などをしてみてはいかがでしょうか。

南国市男女共同参画推進計画を策定しました！

南国市では、平成14年に策定した「なんこく男女共生かがやきプラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな取り組みを行ってきました。

この度、プランの策定から10年が経過し、私たちを取り巻く社会環境も変化していることから、このプランを見直し、平成24年3月、新たな計画を策定しました。

また、前プランの見直しに先立ち、平成23年6月に「南国市男女共同参画推進条例」を制定しています（平成23年7月1日より施行）。



ハーモニー♪

南国市男女共同参画推進計画

基本理念

女だから 男だから ではなく 自分らしく
いきいき のびのび そんな南国市をめざして！

基本施策とその内容

①男女共同参画の社会基盤づくり

- ◆男女共同参画の意識啓発
- ◆意思決定の場における男女共同参画の推進

⑤健康づくりの推進

- ◆総合的な健康づくりの推進
- ◆母性の保護と母子保健の推進

②働きやすい環境づくり

- ◆就労支援
- ◆働き続けやすい支援体制の整備
- ◆農林水産業・商工自営業等における男女共同参画の推進
- ◆ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

⑥男女共同の福祉環境づくり

- ◆高齢者福祉の充実による男女共同参画の推進
- ◆障害者の自立支援

③学校教育における男女共同参画の推進

- ◆学校教育における男女共同参画の推進
- ◆人権教育等の推進

⑦男女間における暴力等の根絶

- ◆暴力等の防止対策の推進
- ◆被害者の支援対策の充実

④地域社会における男女共同参画の推進

- ◆社会活動への参加促進

⑧国際交流を通じた男女共同参画の推進

- ◆国際交流を通じた男女共同参画の推進